

4-6 地域と関わりがあり多くの人が訪れる場

4-6-1 調査結果の概要

(1) 調査の実施状況

1) 調査地域

地域と関わりがあり多くの人が訪れる場（以下、「人々が訪れる場」とする）の調査地域及び選定された「すずらん群生地」の位置は、図 4-6-1 に示すとおりである。

【調査地域】

- ・ダム事業実施区域の境界から概ね 500m 程度の範囲
- ・下流河川については、水質変化等による影響を考慮し、ダム集水域の 3 倍程度に相当する沙流川合流地点まで

2) 調査項目・調査時期

調査は、すずらん群生地への来訪者数、利用交通量、利用経路等の利用状況について、平取町への聞き取り調査や現地でのカウント調査を行った。

また、時期はスズランの観賞時期である 5 月下旬から 6 月上旬の、晴天の休日及び平日に実施した。

【調査時期】

- ・平日調査：平成 17 年 5 月 30 日（月）
- ・休日調査：平成 17 年 6 月 5 日（日）



図 4-6-1 調査地域

(2) 調査結果の概要

1) 来訪者数及び利用交通量

来訪者数は天候や開催日数（8～12日間）によるばらつきがあるが、年々増加傾向にあり、近年では1万人を超える年も見られる。

来訪者の特徴としては、平日に比べて休日の利用が多いことが挙げられ、1日あたりの来訪者数及び利用交通量はともに休日が平日の約4倍となっている。

平休日ともに来訪者数は12時前後がピークになっており、休日のこの時間帯は混雑が見られた。

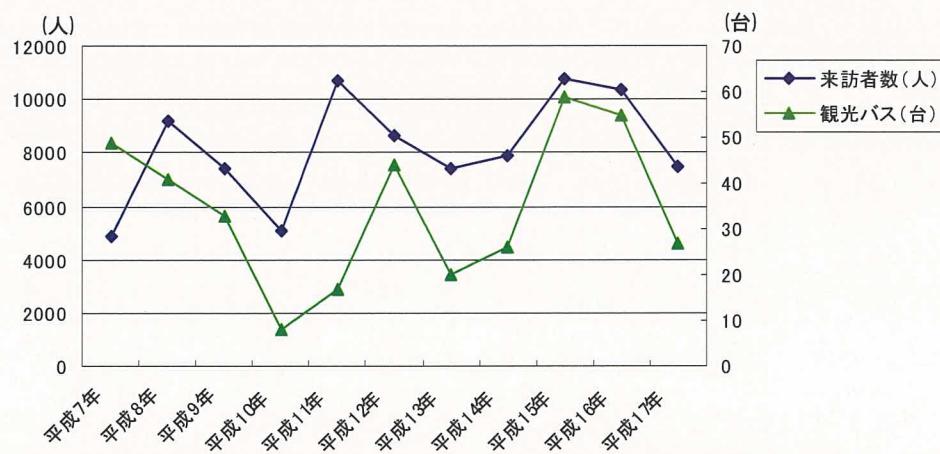


図4-6-2 過年度の来訪者数と観光バス台数
（取町提供資料より）

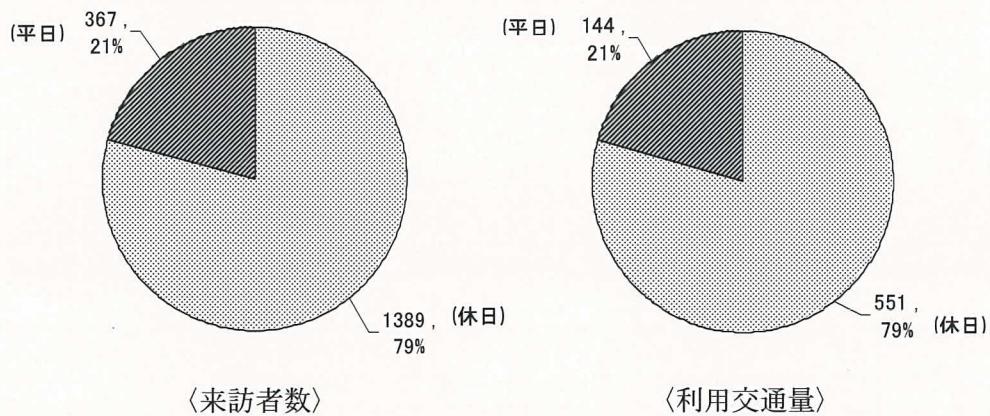


図4-6-3 本年度の平休日別来訪者数及び平均利用交通量（1日あたり）

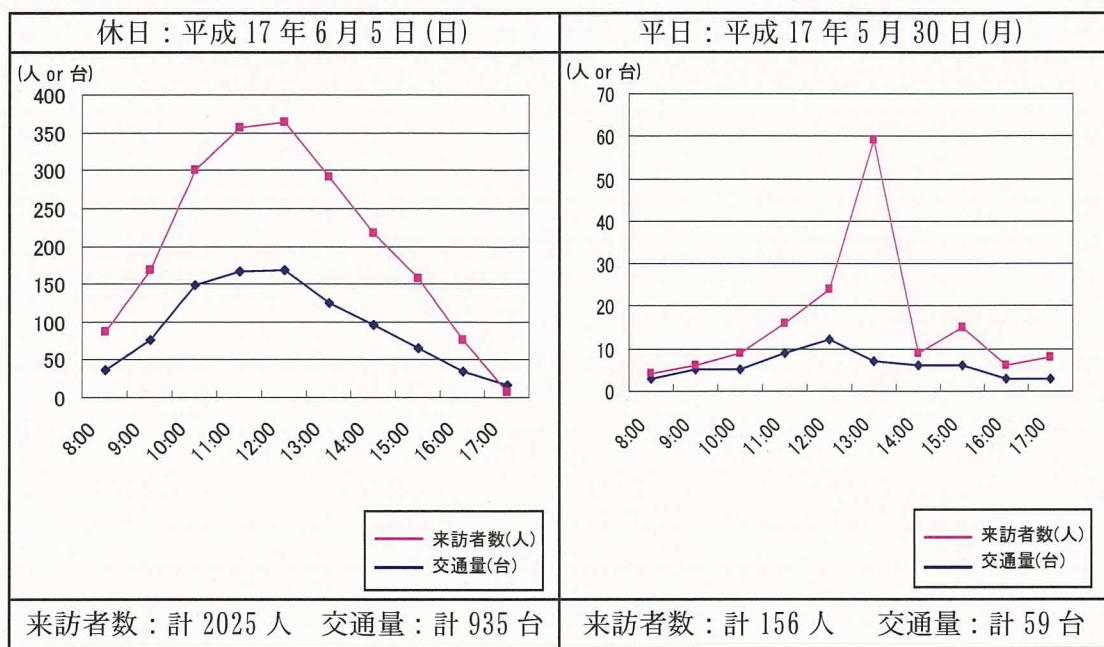


図 4-6-4 来訪者数及び交通量の時刻変化（1 日あたり）

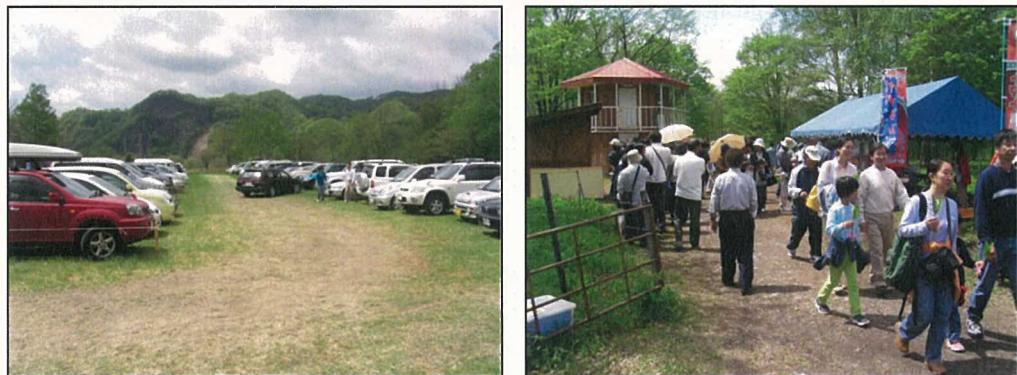


写真 4-6-1 休日の利用状況

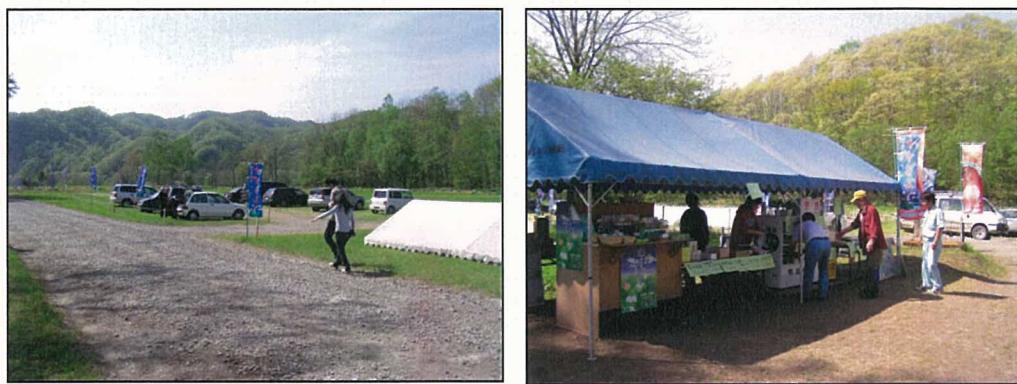


写真 4-6-2 平日の利用状況

2) 利用交通経路及び利用交通手段

利用交通の経路は、来訪者の9割以上が道道芽生貫気別線を利用し、利用交通手段は、普通乗用車が全体の約9割を占めていた。なお、利用交通車両の内訳は、札幌ナンバーが全体の約半数を占めていた。

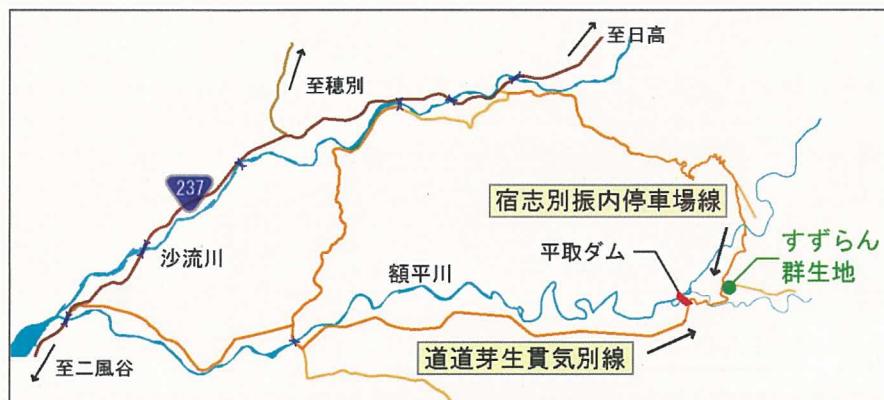


図 4-6-5 利用交通経路

表 4-6-1 経路別交通量及び来訪者数

	休日		平日	
	交通量(台)	来訪者数(人)	交通量(台)	来訪者数(人)
道道芽生貫気別線	857 (92%)	1869 (92%)	55 (93%)	146 (94%)
道道宿志別振内停車場線	78 (8%)	156 (8%)	4 (7%)	10 (6%)

表 4-6-2 交通手段(平休日合計)

交 通 手 段	交通量 (台)	割合 (%)
普通自動車	876	88.2
軽自動車	88	8.7
2輪・原付	20	2
観光バス	4	0.5
大型トラック	3	0.3
タクシー	3	0.3
自転車	0	0
徒歩	0	0
合 計	994	100

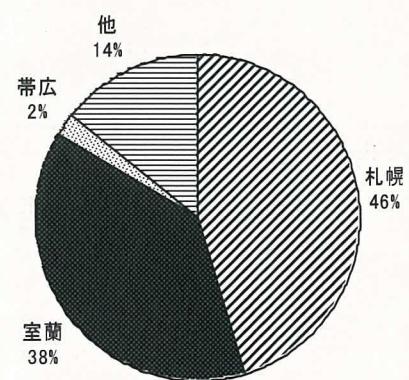


図 4-6-6 交通量車両の内訳

4-6-2 予測の結果

(1) 予測手法

1) 予測対象及び影響要因

予測対象及び影響要因は、表 4-6-3 に示すとおりである。

予測対象は「すずらん群生地」であり、影響要因は「工事の実施」と「土地又は工作物の存在及び供用」に区分し、さらに、改変の程度、利用性の変化及び快適性の変化に分けた。

「利用性の変化」については、「すずらん群生地」に至るアクセス性の変化を予測し、「快適性の変化」については、「工事の実施」による騒音の変化の程度、「土地又は工作物の存在及び供用」による近傍の風景の変化の程度を予測した。

表 4-6-3 予測対象及び影響要因

影響要因 予測対象	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
	改変の程度	利用性の変化	快適性の変化	改変の程度	利用性の変化	快適性の変化
訪れる場 人々が	主要な人と自然との触れ合いの活動の場の改変の程度	主要な人と自然との触れ合いの活動の場に至るアクセス性の変化	主要な人と自然との触れ合い活動の場の快適性の変化の程度	主要な人と自然との触れ合い活動の場の改変の程度	主要な人と自然との触れ合い活動の場に至るアクセス性の変化	主要な人と自然との触れ合い活動の場の快適性の変化の程度
すずらん群生地	●	●	●	●	●	●

2) 予測の基本的な手法

予測の基本的な手法は、表 4-6-4 に示すとおりである。

工事の実施については、人々の訪れる場と事業計画を重ね合わせることにより予測した。

土地又は工作物の存在及び供用についても同様に、人々の訪れる場と事業計画を重ね合わせることにより予測した。なお、近傍の風景の変化が想定される場合は、必要に応じてフォトモンタージュによる予測を行うこととした。

3) 予測地域

予測地域は、調査地域と同様とし、対象ダム事業実施区域及びその周辺の区域とした。

【予測地域】

- ・ダム事業実施区域の境界から概ね 500m 程度の範囲
- ・下流河川については、水質変化等による影響を考慮し、ダム集水域の 3 倍程度に相当する沙流川合流地点まで

4) 予測対象時期

影響要因毎の予測対象時期は表 4-6-4 に示すとおりである。

予測対象時期は、工事の実施については、人々の訪れる場に係る工事期間の環境影響を的確に把握できる時期とした。

土地又は工作物の存在及び供用については、ダムの供用が定常状態であり、人々の訪れる場に係る環境影響を的確に把握できる時期とし、ダムの供用開始後とした。

表 4-6-4 人々が訪れる場の予測手法及び予測地域・予測対象時期

項目 影響要因		予測の基本的な手法	予測地域	予測対象時期
工事の実施	改変の程度	人々が訪れる場と事業計画とを重ね合わせることにより、改変の程度を予測する。	調査地域と同様とし、対象事業実施区域及びその周辺並びにこれより下流の沙流川との合流地点までとした。	改変の面積、延長等が最大となる時期とする。
	利用性の変化	人々が訪れる場と事業計画とを重ね合わせることにより、利用性の変化を予測する。		利用性の変化が最大となる時期とする。
	快適性の変化	人々が訪れる場と事業計画とを重ね合わせることにより、快適性の変化（騒音の変化の程度）を予測する。		快適性の変化が最大となる時期とする。
土地又は工作物の存在及び供用	改変の程度	人々が訪れる場と事業計画とを重ね合わせることにより、改変の程度を予測する。		ダムの供用開始後とする。
	利用性の変化	人々が訪れる場と事業計画とを重ね合わせることにより、利用性の変化を予測する。		
	快適性の変化	人々が訪れる場と事業計画とを重ね合わせることにより、快適性の変化（近傍の風景の変化）を予測する。 近傍の風景の変化の予測においては、必要に応じてフォトモンタージュによる予測を行う。		

(2) 予測結果

1) 工事の実施

a) 改変の程度

人々が訪れる場と事業計画を重ね合わせた結果は、以下の図 4-6-7 に示すとおりである。

道道宿志別振内停車場線の付替工事によって、すずらん群生地の一部（西側の敷地境界付近）に地形改変を伴うものの、改変される範囲はわずか（すずらん群生地の約 0.1%）であることから、対象事業の実施による影響は小さいと想定される。

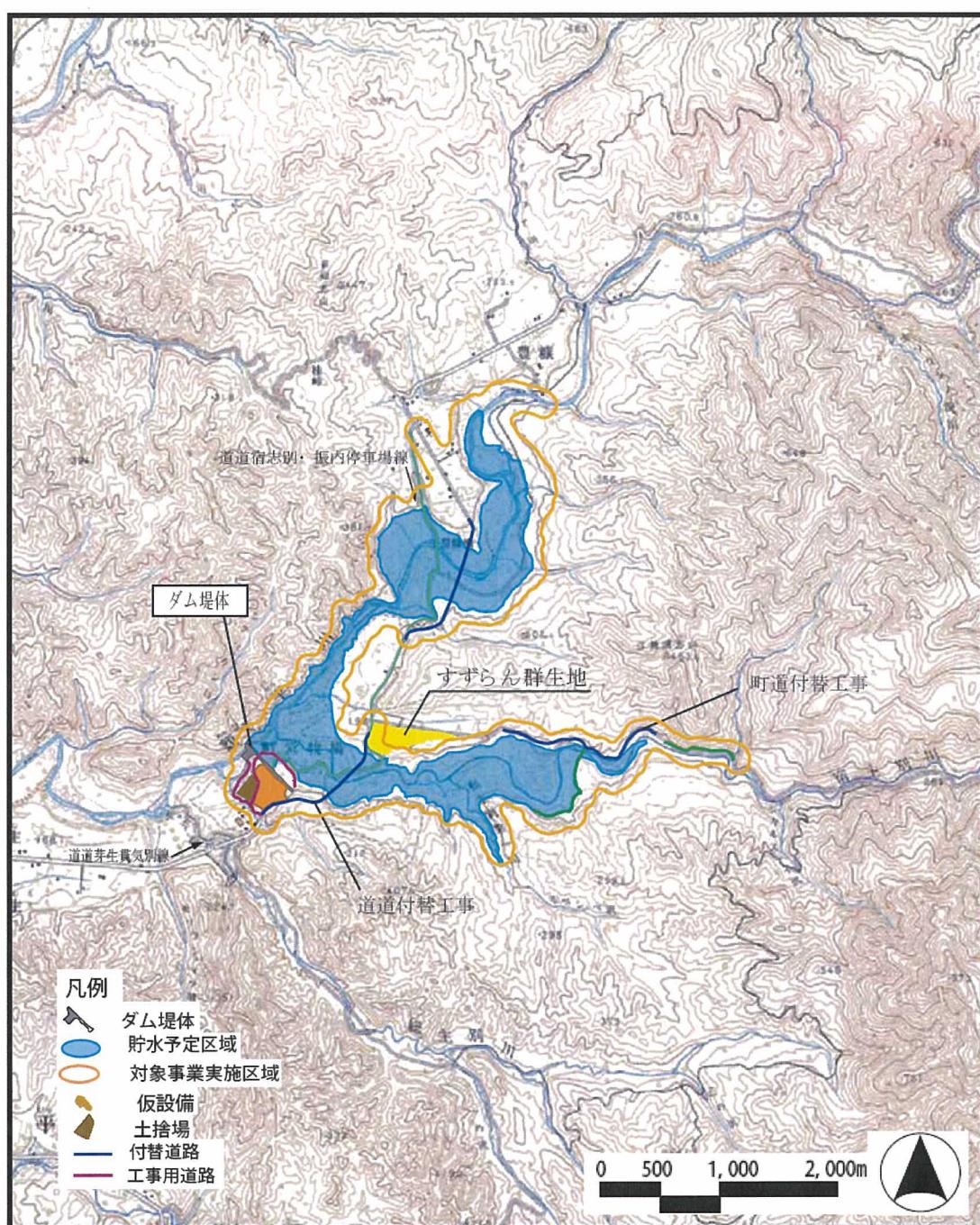


図 4-6-7 改変の程度

b) 利用性の変化

道路の付替工事及び堤体工事の実施に伴い、工事用車両の出入りにより、道道芽生貫気別線の走行台数は現在の交通量より増加すると考えられるが、利用者が集中する休日は工事を実施しないこと、また、工事による通行の制限・禁止は行われないことなどから、すずらん群生地の利用性の変化への影響は小さいと想定される。

c) 快適性の変化

道道芽生貫気別線の付替により盛土法面が出現するため、すずらん群生地において、近傍の風景に係る快適性に変化が想定される。

また、道道芽生貫気別線及び町道すずらん線の付替工事に伴い、すずらん群生地における騒音の変化が生ずると想定されるが、工事時期の調整を図り、利用者が集中する休日は工事を実施しないこと、また、短期間の工事であることなどから、近傍の風景に係る快適性以外の変化は小さいと想定される。

2) 土地又は工作物の存在及び供用

a) 改変の程度

人々が訪れる場と事業計画を重ね合わせた結果、道道宿志別振内停車場線の付替により、すずらん群生地の一部（西側の敷地境界付近）に地形改変を伴うものの、改変される範囲はわずか（すずらん群生地の約0.1%）であることから、土地又は工作物の存在及び供用による改変の程度は小さいと想定される。

b) 利用性の変化

道道芽生貫気別線及び道道宿志別振内停車場線の付替により、図4-6-8に示すとおり、すずらん群生地への利用経路が変更する。

主な利用交通手段は自動車であることから、その走行速度を40km/時と設定し、利用経路の変更による所用時間の変化を予測した結果、表4-6-5に示すとおり、主な経路である道道芽生貫気別線を利用した場合の距離及び所要時間は減少し、また、供用後は各道道ともに2車線に拡幅されるため、利用性は向上すると想定される。

表4-6-5 利用性（アクセスルート）の変化

	道道芽生貫気別線		道道宿志別振内停車場線	
	現況	付替道道	現況	付替道道
車線、車道幅	1車線	2車線7.5m	1車線	2車線7.5m
道路延長	13490m	12820m	23370m	23450m
増加距離		-670m		+80m
増加時間	約-1分(40km/時)		変化なし	

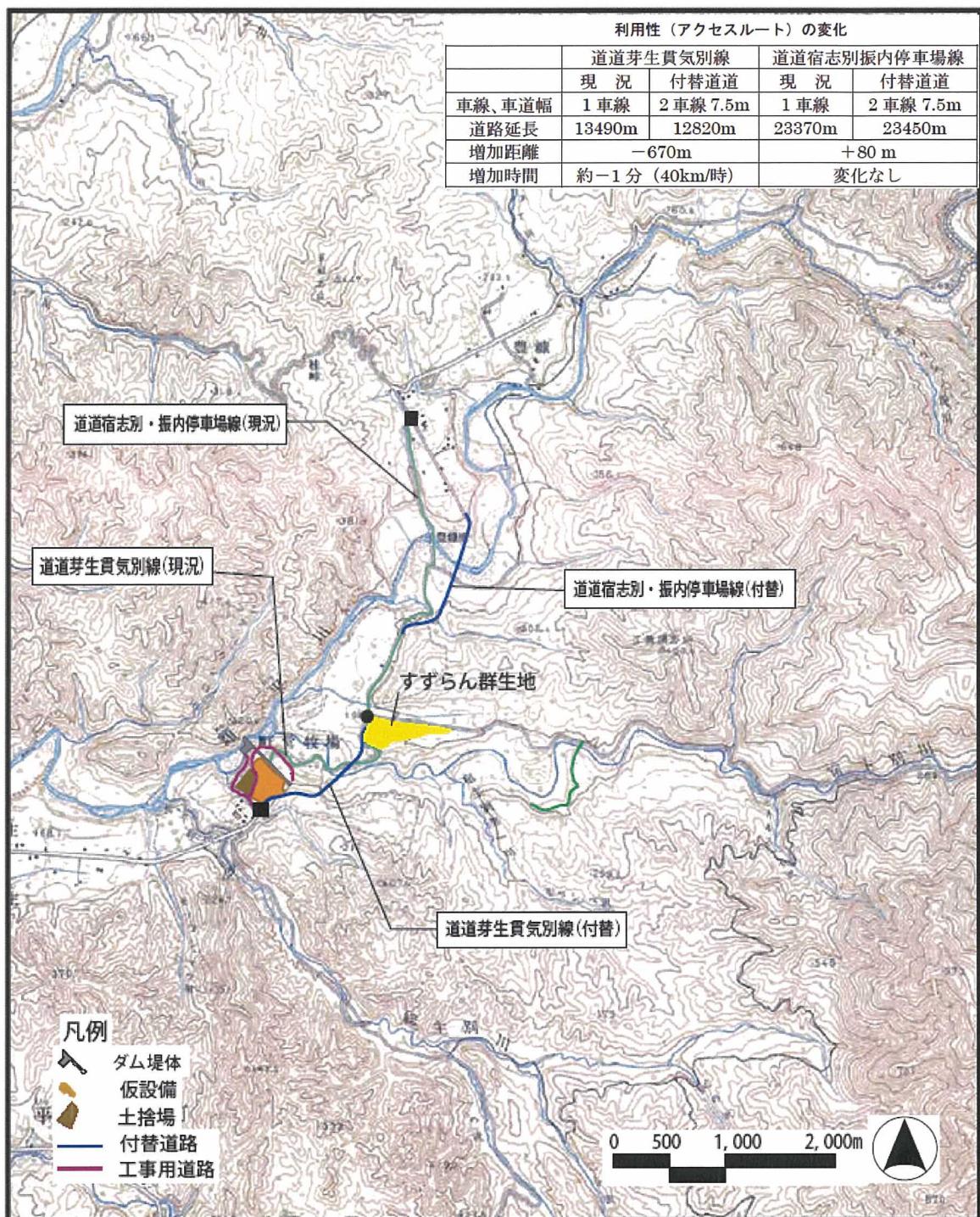


図 4-6-8 利用性（アクセスルートの変化）

注) 現況のルート及び供用後のルートの距離は■印から●印までの距離を示す

c) 快適性の変化

道道芽生貫気別線の付替により盛土法面及び車両用防護柵が出現するため、すずらん群生地において、近傍の風景に係る快適性に変化が予測される。

なお、当該事項の検討結果は、次節の景観に記す。

4-6-3 環境保全措置の検討

環境保全措置は、予測結果を踏まえ、環境影響がない又は小さいと判断される場合以外に検討した。

(1) 検討項目

人々が訪れる場である「すずらん群生地」への影響について、改変の程度、利用性の変化及び快適性の3項目の予測を行った結果、表4-6-6に示すとおり、快適性の変化（近傍の風景）が想定された。

表4-6-6 環境保全措置の検討項目

項目		予測の結果の概要	環境保全措置の検討	
			工事の実施	土地又は工作物の存在及び供用
すずらん群生地	改変の程度	道道宿志別振内停車場線の付替によってすずらん群生地の一部(東側の敷地境界付近)の地形が改変されるが、その範囲は群生地の約0.1%である。 改変の程度による変化は小さいと予測される。	—	—
	利用性の変化	工事中はすずらん群生地に至る経路を工事用車両が運行するために交通量の増加が予測されるが、工事時期の調整を図るとともに休日の工事を休止し、通行制限等も行わない。また、道路の付替により、すずらん群生地至るアクセスルートが変更されるが、延長距離、到達時間は短縮する。 すずらん群生地への利用経路は確保され、利用性の変化は小さいと予測される。	—	—
	近傍の風景	現地調査の結果、主な利用はスズランの鑑賞であるが、道道芽生貫気別線の付替により盛土法面及び車両用防護柵が出現する。 近傍の風景に係る快適性に変化が予測される。	○	○
	騒音	道路の付替工事により、騒音の変化が生じるおそれがあるが、工事時期の調整と休日は工事を休止することから、騒音に係る快適性の変化は小さいと考えられる。 また、現地調査の結果、主な利用は、スズランの鑑賞であり、虫の音の鑑賞やバードウォッチング等の静寂を要する活動は行われていない。	—	—
	照明	現地調査の結果、主な利用はスズランの鑑賞、散策であり、光に影響をされる活動は行われていない。 照明に係る快適性の変化は小さいと予測される。	—	—
	水質	現地調査の結果、主な利用はスズランの鑑賞、散策であり、水辺などの水質に係る活動は行われていない。 水質に係る快適性の変化は小さいと予測される。	—	—

注1)○：影響がない又は小さいと判断される場合以外に該当するため、環境保全措置の検討と行う。

注2)－：影響がない又は小さいと判断されるため、環境保全措置の検討を行わない。

(2) 検討結果

すずらん群生地における快適性の変化について、環境保全措置の検討結果を表4-6-7に示す。

表 4-6-7 環境保全措置の検討結果

項目	すずらん群生地(快適性の変化)		
環境影響	道道芽生貫気別線の付替により、盛土法面及び車両用防護柵が出現するため、すずらん群生地における近傍の風景に変化が生じる。		
環境保全措置の方針	盛土法面の視覚的違和感を低減する措置を講じることで、周辺景観との調和を図る。		
環境保全措置の内容	a. 盛土法面への緑化対策	b. ガードケーブルの採用	c. 付替道路の近傍への植栽
	実施主体	事業者	事業者
	実施方法	法面緑化	ガードケーブルの設置 植栽
	対象時期	工事中※、供用後	供用後
その他	実施範囲	道道芽生貫気別線の付替区間のうち、すずらん群生地の周辺	植栽に用いる種の選定及び手法等の条件が必要となる。
環境保全措置を講じた後の環境の状況の変化	盛土法面の裸地に植物が生育する。	付替道路にガードケーブルが出現する。	盛土法面とすずらん群生地の間に樹木が出現する。
環境保全措置の効果	裸地が無くなり、周辺景観と調和する。	ガードケーブルの採用によってガードレールに比べて視認性が向上する。	盛土法面が樹木で隠される。(目隠し効果)
環境保全措置の効果の不確実性の程度	使用する種により、周辺植生との色調に相違が生じる。	—	使用する種により、周辺植生との色調に相違が生じる。
環境保全措置の実施に伴い生じるおそれのある環境への影響	—	—	—
環境保全措置実施の課題	緑化に用いる種の選定	—	植栽に用いる種の選定
今後の検討方針	現地調査の結果、すずらん群生地の主な利用はスズランの開花期における鑑賞であるが、予測の結果から、すずらん群生地における快適性(近傍の風景)に変化が生じる。このことから、今後の環境保全措置の検討方針としては、盛土法面への緑化、ガードケーブルの採用、付替道路の近傍への植栽等、快適性(近傍の風景)の保全を図る。なお、詳細については、今後学識者の助言等を受けながら検討する。		

※対象期間のうち、工事中については工事の進捗状況及び施工性を考慮した上で早期に実施する。